

平成 24 年度税制改正要望に係る御意見の募集の結果について（概要）

6月27日（月）から7月12日（火）にかけて、税制改正要望に係る意見を公募したところ、個人・団体等あわせて31先より、計194件（※）の御意見をお寄せいただきました。お寄せいただいた御意見の概要については、以下のとおりです。

（※）別団体等より寄せられた同様の意見の重複あり。

1. 団体からの主な意見（21先より176件）

- （1）証券税制（金融所得課税の一体化を含む） 【28件】
 - ・金融商品に係る損益通算範囲及び損失繰越期間の拡大
 - ・少額投資非課税制度（日本版ISA）の見直し（スイッチング、配当の再投資を可能とすることなど）
 - ・特定口座の利便性向上に向けた所要の措置
 - ・外国市場デリバティブ取引の取引損益の申告分離課税化 等
- （2）保険 【8件】
 - ・生命保険業・損害保険業に係る法人事業税の現行課税方式の維持
 - ・生命保険料控除の新制度の着実な実施
 - ・死亡保険金の相続税非課税限度額の拡充 等
- （3）国際課税 【33件】
 - ・非居住者債券所得非課税制度・民間国外債制度の見直し
 - ・国際課税原則の見直し（総合主義から帰属主義への変更）
 - ・コロケーションサーバーのPE（恒久的施設）帰属所得に関する税制措置 等
- （4）資産流動化 【7件】
 - ・導管性要件の見直し
 - ・投資法人等に係る法人住民税均等割の減免措置の導入 等
- （5）信託・組合・匿名組合等 【11件】
 - ・地方公共団体等による公有地の土地信託に係る登録免許税、不動産取得税等を非課税とすること 等
- （6）年金 【17件】
 - ・確定拠出年金に係る拠出制限の見直し
 - ・特別法人税の撤廃
 - ・企業年金制度等への移行が困難な適格退職年金契約における現行措置の継続適用 等
- （7）企業税制（金融機関関連） 【17件】

- ・ 貸倒れに係る税務上の償却・引当基準の見直し
 - ・ 貸倒引当金の割増特例の恒久化
 - ・ 受取配当等に係る二重課税の排除
 - ・ 欠損金の繰越控除・繰戻還付制度の拡充 等
- (8) その他（当庁所掌外の案件等） 【55件】
- ・ 印紙税、登録免許税の軽減・簡素化 等

2. 個人・個社からの主な意見（10先より18件）

- (1) 証券税制（金融所得課税の一体化を含む） 【6件】
- ・ 金融商品に係る損益通算範囲及び損失繰越期間の拡大
 - ・ 少額投資非課税制度（日本版ISA）の見直し
等
- (2) 国際課税 【4件】
- ・ 民間国外債制度の見直し
 - ・ 国際課税原則の見直し（総合主義から帰属主義への変更） 等
- (3) 資産流動化 【2件】
- ・ 導管性要件の見直し 等
- (4) 信託・組合・匿名組合等 【2件】
- ・ 組合への現物出資時の課税繰延制度の導入
 - ・ 匿名組合を活用した震災支援ファンドに関する税制措置
- (5) 年金 【1件】
- ・ 特別法人税の撤廃
- (6) 企業税制（金融機関関連） 【1件】
- ・ 貸倒引当金の割増特例の恒久化
- (7) その他（当庁所掌外の案件等） 【2件】
- ・ 社会保険料還付つき税額控除の創設、社会保険料控除の廃止、給与所得控除の一律化 等

以 上